



絆家不動産株式会社 SDGs宣言

宣言日 2023年6月23日

宣言者 代表取締役 伊藤 和広

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

柔軟な勤務形態の導入等を通じ、社員一人一人がいきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・通報・相談窓口の整備
- ・交通違反・事故の防止
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・SDカードの取得促進



公正な事業慣行

個人情報保護・管理等を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



製品・サービス

製品・サービスの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・施工物件への省エネに貢献する設備設置の提案
- ・ZEHの積極提案



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・CSR方針の制定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

